

**平成22年度
第2回石狩市健康づくり推進協議会**

- 日 時 平成22年11月24日(水) 18時30分開会
- 場 所 石狩市役所5F 第1委員会室
- 出席者 【委 員】 傳法委員・中川(賀)委員・我妻委員・立石委員・江頭委員・竹内委員・宮森委員・矢藤委員・清水委員・喜多委員・中川(文)委員・鎌田委員・唐澤委員・三国委員
【事務局】 大林室長・我妻課長・藤田課長・宮森主査・鈴木主査・竹瀬主査・廣瀬主査
- 傍聴者 2名
- 議 題 (1)任意予防接種の公費助成について
(2)「健康いしかり21」計画中間評価について
(3)アンケート調査集計・分析結果について
- 配布資料 別添のとおり

1. 開会

○藤田課長：皆さん今晚は。本日は、大変お忙しいなか、ご出席をいただきまして誠に有難うございます。

定刻でございますので、只今から「平成22年度第2回石狩市健康づくり推進協議会」を開会いたします。なお、本日、ご都合により伊與田委員から欠席される旨連絡がありましたのでご報告申し上げます。

それでは、会長から開会のご挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いいたします。

2. 会長挨拶

○傳法会長：本日は、お忙しいなか、ご出席いただきまして誠に有難うございます。

本日の会議は、ご案内のとおり、始めに、専門部会へ審議を付託しました、ヒブワクチンなどの「任意予防接種の公費助成」について、次に、先の会議で立石委員からご指摘のありました「健康いしかり21の中間評価」について、そして、今年度策定を進めています「健康づくり計画」に関するアンケート調査の集計・分析結果について、それぞれ事務局より説明を受けて、ご審議をいただきたいと存じます。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

始めに、「任意予防接種の公費助成について」を議題といたします。

本件については、去る7月14日開催の第1回推進協議会において、市長からの諮問を受け、同日、本協議会のもとに設置された「保健医療対策専門部会」へ、その審議を付託しましたが、8月2日に、専門部会における審議を終了し、8月20日に部会から報告書が提出され、8月24日付で、私から市長へ提言をさせていただきました。

今日は、皆様には、事後報告ということになりますが、専門部会においては、市の9月補正予算に間に合うよう、精力的にご審議を頂いたところであり、市としても、この専門部会における審議の結果を踏まえ、先の9月補正予算において所要の措置が講じられておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それでは、任意予防接種の公費助成について、始めに、「保健医療対策専門部会」部会長の我妻委員から、審議の結果についてご報告いただき、引き続き、事務局から、この専門部会の審議の結果を踏まえ、先の9月補正予算でヒブワクチン助成事業が措置された市の考え方などについて説明していただきたいと存じます。

○我妻専門部会長：それでは、私の方から説明いたします。

第1回の専門部会は、7月14日に本協議会に引き続き4名の委員が集まって開催し、対象疾患5つの予防接種について検討いたしました。その日には、この5つの疾患に対する各委員の意見をまとめるのではなく、これらの疾患に対するワクチンをどのように考えているのかということの数日間の期間をおいて意見を提出してもらうようにいたしました。そして、その提出された意見を8月9日の第2回専門部会で慎重に審議を行いました。

その結果、資料1の5ページに各ワクチンの有効性・安全性と公費助成に対する考え方をまとめてありますが、これらのまとめを4人のそれぞれの意見を持ち合い検討いたしました。公費負担の優先度を決定するうえで、3ページにありますように、ワクチンの安全性・疾患に対する有効性・接種の費用・他の市町村における予防接種の公費負担の現状、また、市民のニーズ、この任意接種に対する国や道の考え方・方向性などを考え合わせ検討した結果をここに記載し、会長に報告いたしました。

優先順位といたしましては、他の市町村並びに最も多く関心を持たれ、助成も多く行われているヒブワクチンを第1位といたしました。第2位は、子宮頸がん予防ワクチンですが、これは最近、中高校生に接種することや、若い母親の間でもかなり関心が高まってきている状況で、各学校等にも医師会を通じたり、産婦人科の医会を通じたりして、啓発活動も徐々に出来上がっていている状況だと思います。これも今後優先度の高いワクチンであると考え、第2位といたしました。第3位は、これも細菌性髄膜炎の原因菌である肺炎球菌ですが、これは中耳炎であったり、副鼻腔炎であったりなかなか耳鼻科的にも見逃すことのできない疾病も多い病気でありまして、最近ワクチンが日本でも使われるようになって関心が高まっております。このワクチンは、ヒブワクチンよりも高価になっておりますので、これも優先度の高いワクチンとして報告したいと考え、第3位といたしました。

残りの水ぼうそう、流行性耳下腺炎に関しては、幼稚園、保育園の方からの要望がかなり強いワクチンですが、現在は任意接種で行われています。今回1・2・3位の3つのワクチンに比して、この2つの疾患に関しては、現在も小流行、ちょっとした学校・保育園での爆発的な流行など、おたふくかぜに関しては、この2年間通年的に流行していること、水ぼうそうに関してもそういうことなのですから、今の流行状況等を勘案しまして、敢えて全く撲滅するための予防を早急にしなければならないということにはならないのではと考

えました。

おたふくかぜワクチンは、以前に MMR ワクチンとして一時定期接種になっていた経緯もありますが、副反応の問題から現在任意接種のままでということで、定期接種化されていないワクチンでありますので、もう少し経過を見た方が良いのではないかと考えますが、今後、幼稚園・保育園の要望も高いワクチンですので、助成の方向を目指して検討すべきと考えて報告いたしました。

全体としては、このような流れで進めていったところです。私からの説明は、以上です。

○**傳法会長**：ありがとうございました。それを受けまして事務局からどのように対応されたか説明願います。

○**大林室長**：「任意予防接種の公費助成」に対する市の基本的考え方について、私からご説明を申し上げます。

ヒブワクチンなど予防接種の公費助成につきましては、市単独で助成しようとするプライオリティ（優先度）の確立を図るために、去る 7 月 14 日に発足しました本協議会の「保健医療対策専門部会」に、専門的見地からのご議論をお願いいたしました。

その専門部会において、ご議論をいただく予防ワクチンについては、最近特に注目されている「ヒブ」や「子宮頸がん」のほか、「小児用肺炎球菌」、「おたふく」、「水ぼうそう」の 5 つのワクチンを対象とさせていただき、その結果を、本年 9 月補正予算への対応に間に合うよう、精力的なご審議をお願いしたところであります。

その優先度の評価につきましては、ワクチンの安全性、疾患に対する有効性はもとより、接種費用の状況や、他市町村における公費助成の状況、更には、市民ニーズ、国や北海道の動向など、総合的に勘案し、判断することとされました。

その結果、只今、我妻部会長よりご報告のありましたとおり、優先度が最も高いとされたのが「ヒブワクチン」で、次に、「子宮頸がん」、「小児用肺炎球菌」の順とされ、「水ぼうそう」及び「おたふくかぜ」は、これら上位三つのワクチンより、優先度が低いと判断されたものの、その順位をつけることは難しいとされ、引き続き検討を要することとされたところであります。

市といたしましても、優先度が最も高く、「早期実施が望ましい」とされた本協議会からのご提言を踏まえ、「ヒブワクチン助成事業」を、速やかに 9 月補正予算に計上し、今 10 月 1 日から実施に至ったところであります。

この「ヒブワクチン助成事業」の概要を申し上げますと、生後 2 ヶ月から 4 歳児までの乳幼児を対象とし、1 回の接種費用おおむね 7,000 円でございますけれども、その 1/2 相当の 3,500 円を定額で助成するもので、その助成方法は、市内・市外を問わず各医療機関で定める接種費用を支払った後に、市の窓口で助成費の申請を行っていただく、「償還払い方式」とさせていただいております。

なお、このヒブワクチンに次いで、子宮頸がん、小児用肺炎球菌の順とされましたが、こ

れらワクチンの公費助成については、特に子宮頸がんは、接種対象年齢層への普及啓発が必要であることに加え、その審議する時点で、国においても「平成 23 年度予算の概算要求」にこの子宮頸がんの助成事業が盛り込まれたことから、こうした国の動向を見定めながら、実施時期を定めるべきとの専門部会からの意見が付され、市といたしましても、こうした動向を見据えて、来年度実施に向けて準備を進めていたところであります。

このように、これら予防接種の公費助成に対して、市としての一定の方向性を議会等でもお示ししてきたところでありますが、おりしも、状況が大きく変わってきてございまして、この 11 月に、国において、「緊急総合経済対策」関連の、今年度補正予算（案）が今国会に提出され、その補正予算案の中に、この子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの 3 種の接種費用の助成事業が計上されております。

現在、その制度の詳細はまだ明らかにされていませんが、対象年齢層に、緊急的に広く接種を提供して、これらの予防接種を促進するための基金を都道府県に設置する所要経費が計上されております。

今後、市といたしましても、国の補正予算（案）が成立した後に、然るべき時期に、これらワクチンの助成事業の予算案を計上して参りたいと考えておりますが、その予算化の時期については、現時点で申し上げる段階に至っておりませんが、所管といたしましては時期を失することなく対応して参りたいと考えております。私からは、以上です。

○傳法会長：只今の我妻部会長からの報告、そして、事務局からの説明をいただきました。思わぬ方向で、国の動きも補正予算に計上されているという状況をみて、市としては適切な対応をしていきたいと言っていたので、非常に心強いお話をいただけたと思いますが、いかがでしょうか。何か疑問等はございますか。

<特になしの声>

それでは、任意予防接種の公費助成に関する質疑はこれで終了させていただきます。委員の皆様には事後報告となりましたが、特に本件に関してはご了承いただきたいと思います。

続きまして、(2)「健康いしかり 21」中間評価について、議題といたします。

石狩市の「健康いしかり 21」については、健康増進法に基づく法定計画として、市民の健康づくり活動を支援するため、平成 15 年度にスタートし、計画期間は 5 ヶ年、24 年度までとなっています。

この「健康いしかり 21」の策定にあたっては、もう 8 年ほど前になりますが、本年、新たに発足した本協議会の委員さんの中にも、私を含め、立石委員や体育協会の矢藤委員なども、「健康いしかり 21」の策定委員会に入っていたと、議論を進めてきた経緯がございます。

前回の会議では、今回、策定する「健康づくり計画」は、この「健康いしかり 21」の考え

方を継承しつつも、市民の「行動指針」としての位置づけに加え、さらに、市の施策の方向や取り組み事項を盛り込んだ「戦略プラン」として策定するものとして、この「健康いしかり 21」の改定は行わないと、事務局から説明がありました。

そのため、「健康づくり計画」の策定にあたって、「健康いしかり 21」の中間期間となる平成 19 年度における各評価指標の目標値に対する「達成度」などを把握しておくことは、市民の健康づくりに対する現状と課題を把握する上でポイントとなると思いますので、資料 2 に基づきましてよろしくご審議いただきたいと思います。

それでは、事務局から資料 2 につきまして、説明をお願いします。

○竹瀬主査：私からは、「健康いしかり 21」について抜粋資料でご説明させていただきます。まず、1 ページを開いていただいて、事前に資料の内容についてご説明させていただきます。資料は、「健康いしかり 21」の分野ごとに 1 から 7 に分けて表記しています。項目ごとに目指すもの、目標、評価項目と目標値などを示した表、中間評価時の課題、H20 年度以降の主な取り組みの順に記載しています。全体について説明するには時間を要しますので、今回は 1 から 7 の分野ごとに、中間評価時の課題と H20 年度以降の主な取り組みについて、ご説明させていただきます。それと、H20 年度以降の主な取り組みについては、健康推進室ができた平成 20 年度以降に新たに実施したものと内容を変更して実施したものを載せています。中間評価前から実施している内容については、後半の方に添付されている参考資料をご参照下さい。

まず始めに、「栄養・食生活」についてです。中間評価時の課題については、1 番目として若い世代を中心とした欠食が多い状況である。子どもから大人まで各世代に対する取り組みを関係機関と連携して進めていくことが大切である。2 番目として、食生活改善推進員を始めとする自主活動の情報交換、協力・連携などを盛り上げる。3 番目として、適正体重に対する啓発を継続するとともに、適正な腹囲の啓発も行う。4 番目として、個別の栄養指導の強化をするというものでした。

H20 年度以降の主な取り組みとしましては、平成 20 年度に食生活改善推進員の養成 14 名と毎年再講習を実施しています。平成 23 年度は、新たな養成を予定しています。2 番目としては、食生活改善推進員と連携した食生活の改善の啓発を各イベントや教室で実施しています。

具体的な取り組みとしましては、野菜の摂取と食事バランスに関する内容を各イベントや出前講座で PR をしたり、野菜 350 g 摂取の PR ポスターを作製して、公共機関での掲示、野菜レシピの作成をして窓口で配布したり、広報に今年 4 月から長期の連載で栄養士エッセイの連載をしています。平成 22 年度には、いきいき健康料理コンテストで石狩産の野菜を使ったレシピを募集してコンテストを開催しています。それと妊婦全体に食事アンケートと栄養相談を希望者に実施しています。

次に、2 番目の項目になります。「身体活動・運動」に関してですが、中間評価時の課題としては、運動習慣がある人の割合は向上しておらず、取り組みやすい環境づくりの推進が必要である。2 番目としては、運動できる場や教室、サークルなどの情報発信を充実する。3 番目として、身近な場所で外出できる機会を増やすということでした。

H20 年度以降の主な取組みとしては、平成 20 年度にスポーツ健康課が新設されたことで、ここの課がこの事業を中心に実施しています。まずは、ウォーキングを主体とした健康づくり推進事業の実施、平成 20 年度から 3 年計画で実施しています。それに環境の整備ということで、健やかロードの設置と整備を 3 ヵ所、石狩・厚田・浜益で実施しています。また、各町内会と協働で啓発事業を実施するということで、平成 20 年度は 10 ヶ所、現在も進行中で来年度も予定していますし、ウォーキング推進のための自主活動の育成を実施しています。それと、運動に関する各種運動教室の実施も行なっています。

次に、3 番目の「心の健康」についてです。中間評価時の課題としては、取組み内容が相談中心になっていて、啓発が不十分。ストレスや心の不調に気づき適切な対応が出来るように啓発するというものでした。

H20 年度以降の主な取組みとしましては、うつ病の理解と自殺予防をテーマにした「心の健康づくり講演会」を昨年と今年の 2 回実施しています。平成 22 年の自殺予防週間に合わせて、図書館で自殺予防パネル展の開催や生と死と心をテーマにした図書コーナーを設置したり、心の健康についての広報も掲載しています。また、町内会や企業に心の健康に対する講話を実施するために現在は DVD を作成して、次年度から実施できるよう準備を進めています。

次は、4 番目の「喫煙」に関してです。中間評価時の課題についてですが、1 番目として公共施設の禁煙・分煙について、一部不十分な施設がある。2 番目として、若い女性の喫煙率が上昇している。子どもの健康や子どもが将来喫煙するかなどの選択に影響を及ぼすことから、女性の喫煙率低下を強化する必要がある。3 番目として、喫煙の害については、引き続き広く啓発する必要がある。4 番目として、小中学校で喫煙防止教育への取組みなどが必要であるというような内容でした。

H20 年度以降の主な取組みとしては、産婦訪問時に父母の喫煙状況の確認とタバコの害に関する指導の実施。主には、禁煙指導になります。あとは、平成 22 年度に母子のタバコの害と受動喫煙に関するリーフレットを作成して乳幼児健診や乳幼児健康相談時に配布しています。

次に、5 番目の「飲酒」になります。中間評価時の課題としては、お酒と上手に付き合えるよう引き続き飲酒に対する知識の普及を行なうというものだったのですが、女性の飲酒習慣が増えているため、女性に対するお酒に関する積極的な啓発が必要である。以前、調査をした中学 3 年生の調査結果では、月に数回以上飲酒している生徒が 18%いたことから、大人が子どもの飲酒の害について、しっかり認識する必要があるという課題が出ていました。

H20 年度以降の主な取組みとしては、妊娠届出時と産婦訪問時に飲酒の確認と飲酒者への指導を実施しています。

次に、6 番目の「歯の健康」についてです。中間評価時の課題としては、歯科相談の利用向上やかかりつけ歯科医への定期受診の啓発を継続する。2 番目として、今後もライフスタイルに応じた口腔衛生指導を実施するというものでした。

H20 年度以降の主な取組みとしましては、高齢者クラブ、健康づくり講座に歯の健康に関

する講義を実施。町内会、障がい者（児）に対して歯科相談を実施しています。

最後、7 番目の「生活習慣病予防」についてです。中間評価時の課題から、平成 20 年度開始の特定健康診査・特定保健指導の更なる受診率の向上や保健指導の充実が求められる。2 番目としては、メタボリックシンドロームの内容を各世代に啓発していく必要がある。3 番目として、生活習慣改善の必要性を知り、取り組む人を増やすための普及啓発の方策を工夫するというものでした。

H20 年度以降の主な取り組みとしましては、特定健診開始の平成 20 年度から受診しやすい状況を考え、初年度からがん検診と同時に実施しています。特定健診とがん検診のPRも積極的に実施いたしました。2 番目といたしまして、特定保健指導を開始してメタボリックシンドロームに特化した指導を開始いたしました。3 番目としては、メタボリックシンドロームの予防と改善を目的とした健康づくり教室について、各支所を含めた各地区で実施しています。4 番目としては、平成 21 年度より開始した町内会との協働事業において、地区での健康相談を実施しています。最後に 5 番目といたしましては、女性の健康づくりに関する講演会を来月 12 月 4 日に開催する予定としています。私からは、以上です。

○**傳法会長**：中間評価につきまして、7 つの領域を中心に説明をいただきました。只今の説明で何かご不明な点やご意見等ございませんか？後ろに厚い資料は添付されていますが、今、ポイントのみ説明がありました。よろしいでしょうか？

＜特になしの声＞

ご質問等が無いようですので、これをもちまして「健康いしかり 21」の中間評価について質疑を終了いたします。

現在、「健康づくり計画」については、市役所のワーキンググループが中心となり、策定作業を進めていると聞いていますが、特に、「健康いしかり 21」における主な評価指標については、健康づくり計画においても継承する必要があると考えられますので、今後の策定にあたっては、その点も踏まえて「計画づくり」を進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、資料 3 になりますが、今回の健康づくり計画の策定にあたって、市が実施しました「アンケート調査の集計・分析結果について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○**我妻課長**：それでは、私の方から資料 3 につきまして、本日当日配布となってございますけれども、「働き盛りの健康習慣に関するアンケート」といたしまして、まだ、調査結果途中報告書でございますので、単純集計となっておりますが、ご説明をさせていただきます。

まず、1 ページをお開き願います。

調査の概要についてでございますが、調査の目的といたしまして、40 歳から 50 歳代の市のがん検診の受診率が約 11% 台、これは胃がん・肺がん・大腸がんそれぞれですが、低い状況にございまして、がん検診に関しましては、今まで実態把握を実施していなかったという状況もございまして、この機会に受診率向上対策や計画に反映していくことを目的にこのアンケートを実施いたしました。

対象者といたしましては、40 歳から 59 歳の 5 歳刻みの年齢の男女各 1,000 人に対し、2,000 通を発送いたしまして、721 通の回答がございました。回収率は、36.1%でございます。

次に、調査結果につきましては、回答者の性別・年齢・職業などですが、男性と女性の割合は約半々、年齢別でもほぼ均等に回答していただいている状況となっております。居住地区では、花川南地区が約 4 割と少し多めになっています。職業的には、会社員・パート・主婦の方が多くなっています。健康保険は、国保以外の方が多い状況となっております。

続いて 2 ページをお開き下さい。

2 ページからは、調査結果の具体的な回答を載せておりますが、表とグラフのみの単純な構成となっておりますので、本日、別紙として 1 枚ものの調査結果総括表をお配りしてございますので、こちらも合わせてご覧いただきたいと思います。

まず、問 1 の「がん検診について」は、各がん検診をほぼ毎年受診している人は、胃がん検診で約 39%、肺がん検診で 47%、大腸がん検診で約 33% という状況でございます。2～3 年に 1 回という回答を合わせると各検診とも約 6 割程度で、残りの約 4 割は検診を受けたことがないというような結果になってございます。年代別受診割合を見ますと、女性では年齢が高くなるほど受診率が高くなっておりますが、男性は、年齢による受診率の差があまりないという結果になってございます。3 ページの検診を受けていない理由で最も多いのは、「気になる症状があれば病院に行こうと思う」で、次いで、「経済的な理由」、「時間がない」が多い状況となっております。

次に 5 ページの問 2 「女性対象の検診について」でございますけれども、こちら子宮頸がん乳がん検診になっておりますが、子宮頸がん検診を「定期的に受けている」人は約 37% で、「定期的でないが受けている」人を合わせると約 6 割程度が受けています。しかし、残りの約 4 割の人はあまり、あるいは全く受けていないという状況になってございます。また、検診を受診する機関は、子宮頸がん検診では病院や検診専門機関で受診される方が多く、次いで市の検診が多い状況となっております。

続きまして、6 ページは乳がん検診になりますが、乳がん検診を「定期的に受けている」人は約 32% で、「定期的ではないが受けている」人を合わせると約 5 割程度が受けていて、子宮頸がん検診に比べると受診率が若干低いというような状況となっております。また、乳がん検診を受ける機関では、市の検診が最も多く、次いで病院や検診専門機関という状況となっております。

両方とも、検診を受けない理由といたしまして、胃がん検診等と同じく「気になる症状があれば病院に行こうと思う」が最も多く、次いで、「時間的な余裕がない」「検診料金が高い」

が多い状況となっております、「面倒だから」「恥ずかしい」という回答も約 2 割を越しております。

次に 7 ページ、問 3 になりますが、「健康管理に対する意識について」でございますが、健康管理に気をつけている人の割合は、「とても気をつけている」「どちらかといえば気をつけている」を合わせて約 6 割で、その中で男女での大きな差はみられない状況になっています。

その下の問 4「健康のために心がけていること」については、「バランスがいい食事をする」「規則正しい生活を送る」「しっかり睡眠をとる」が多く、「特になし」と回答した人は、12% となっています。

さらにその下の問 5「生活習慣において不健康と感ずること」については、「運動不足」が最も多く、運動に次いで回答の多かった項目は、「野菜の摂取が少ない」「夜更かし・睡眠不足」「寝る前の飲食」「食べ過ぎ」となっております。

続きまして 8 ページの問 6「ストレス」についてでございますが、「ストレスが大きくて逃げ出したいと思うことがある」人の割合では、男女別では、女性のほうがストレスを感じる割合が高くなっています。また、ストレスの具体的内容は、「仕事に関すること」56%、「収入・家計・借金」42%が多くなっています。

同じく 8 ページの問 7「睡眠時間・就寝時間について」は、平均睡眠時間は、6～7 時間が最も多く、次いで 7～8 時間となっていますが、6 時間未満も約 2 割となっています。

問 8 の「睡眠に関して気になること」では、朝早く目が覚めるが最も多く、次いで夜中に目が覚めるが多いという状況となっております。

問 9 の自由意見・要望等につきましては、9 ページに全件載せておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

最後に 10 ページ以降には、送付したアンケート調査票を添付しております。私からは、以上です。

○**傳法会長**：これは、当日配布資料で、今、初めてご覧になるということだと思いますが、何か今の説明で不明な点とか聞きたいことなどございませんか。

○**宮森委員**：2 点お聞きします。状況が分かれば教えていただきたいのですが、4 ページの「ほぼ毎年検診を受けている人の職業別割合」を見ると、農業の方では、すべてのがん検診で 88.9%になっています。他の職業ではそれぞれ差があるのですが、何か受け方に特徴というものがあるのでしょうか。それと 8 ページの「心の健康に関する相談機関の認知」の中で、「知らない」というのが、64%となっています。行政では結構 PR していると思いますが、あまり認知されていないということに驚きました。これからは、この辺も課題になると考えますが、今後の方向性など考え方があればお聞かせ下さい。

○**傳法会長**：宮森委員の質問ですが、事務局としていかがでしょうか。

○大林室長：農業関係者のサンプルが9人中8人の方の受診状況でございますので、農協を通して市の検診ではない検診を受診している可能性もありますし、このアンケート調査だけでは正確な実態把握ができていない状況があるということをご理解いただきたいと思います。

○我妻課長：2点目の「心の健康に関する相談機関の認知」に関してですが、市といたしましても、まずは自殺を防ぐために何が必要かということで、相談機関はもちろん、いろいろな周知・啓発を行なっているところですが、やはり身の回りにそういう状況が無ければ関心の度合いが薄いという現実もございます、その中で平成21年度から本格的な取り組みは行なっていますが、まだ、市民の方々に認知されていない状況もございますので、今後とも取り組みを強化していきたいと考えているところです。

○傳法会長：このがん検診は、希望すれば胃がん・肺がん・大腸がんを同時に受診することはできるのですね。

他に委員の皆さまから何かございますか。

○竹内委員：8ページに関してですが、「心の健康に関する相談機関の認知」で、相談機関を約6割が知らないとなっています。知らない方が本当に悩まれたらどうするのだろうかと思ったのですが、そこまでは調査で踏み込んではいないですか。たぶん調査はしていないと思いますが、悩んでいても何とかしているのではないかと、あるいは相談するほど深刻な状況を抱えていないから知らないのではとか、いろいろな見方があるのではと思ったものですから。

○傳法会長：事務局いかがでしょうか。

○我妻課長：アンケート調査では、申し訳ありませんが、そこまで踏み込んで聞いてはおりません。

○竹内委員：もし、日頃の活動で何かあればと思ったのですが。

○我妻課長：通常ですと、「りんくる」にお電話をいただくとか、保健師への相談から関係機関に繋いでいくという流れもございます。

○竹内委員：石狩市では、「りんくる」がそういう役割を担っているということを市民がご存知なのですね。その辺が分からなかったものですから。

○我妻課長：あるいは、インターネットを使って相談者が相談機関を調べるというのも、一つの手法として検討していきたいと思います。実際にNPOなどで行なっているという話も伺っておりますので。

○中川（賀）委員：ストレスとうつ病の関係というのも重要だと思うのですが、うつ病に関するデータなどは把握しているのでしょうか。

○我妻課長：このアンケートの中では、直接うつ病についての把握はしておりません。自殺との関連が深いという認識はございますが、データとしては押さえていない状況です。

○三国委員：確認の意味で質問させていただきたいのですが、がん検診の受診率が各がんにより 30%から 40%台という形なのですが、先程の「健康いしかり 21」の中間評価では、だいたい 10%台ですが、分母が違うということの認識でよろしいですか。

○大林室長：ご指摘のとおり、分母の捉え方が違うということです。私共は、協会健保ですとか組合健保等の被用者保険に属する方々のがん検診受診結果というのは、把握しておりませんので、今回、こういう形で実態把握をしたということは、私共としては高く評価しております。この結果、実際には石狩市民の方々に対して 30 数%あるいは 2 年ないし 3 年の間で行なっている人を含めると、6 割の方が受診をされているという実態を初めてこのアンケートで把握できたということは、非常に評価できると私個人的には考えております。10%台で低迷しているというのは、分母の捉え方によって率が違うということだと思っております。

○傳法会長：この 40 歳から 59 歳の 5 歳刻みの年齢の男女各 1,000 名はどうやって選んだのですか。

○大林室長：年齢階層で、無作為に抽出しております。

○傳法会長：回収率は、36%位ですけど、かなりの実態把握は出来ているということですね。基本的にはこういう生の資料がこれからの健康づくりに生かされていくことになるということですね。

他にご質問等ございませんか？

無いようですのでこれをもちまして「アンケート調査関係」について質疑を終了いたします。事務局においては、今回の「アンケート調査の結果」や先の「健康いしかり 21」の中間評価なども踏まえ、市民の健康づくりに対する現状と課題を改めて認識し、計画に反映されるよう、よろしくお願いします。

続きまして、「その他」になりますが、事務局から何かありますか？

○大林室長：事務局から一点。今後の計画策定スケジュールにつきましてご報告をさせていただきます。健康づくり計画の策定につきましては、先の第 1 回本協議会でお示しをいたしました計画の策定方針に掲げました施策の体系に沿って、現在、市役所のワーキンググルー

プが中心となりまして策定作業を進めているところでございますけれども、大変申し訳ございませんが、1ヶ月程策定作業が遅れている状況でございます。従いまして、私どもといたしましては、12月中を目途に市としての計画素案を取りまとめまして、計画全体の素案というものについて1月中を目途にこの協議会にお諮りをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。その後、議会における議論、あるいはパブリックコメントを経まして、最終的には平成23年度予算との整合を図りまして、来年3月末までに成案化し、策定を終了して参りたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。私からは、以上です。

○傳法会長：只今の説明で何かご質問ございませんか？

＜特になしの声＞

無いようですので、「策定スケジュール」については、これで終わらせていただきます。

次回、第3回の本協議会は、来年1月を目途に開催し、「健康づくり計画」の素案をお示しする予定でございますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事は、以上で終了いたします。

それでは、これもちまして、「平成22年度第2回健康づくり推進協議会」を閉会いたします。本日は、ご出席いただきまして誠に有難うございました。

平成23年3月8日 議事録確定

石狩市健康づくり推進協議会
会 長 傳 法 公 磨